問 24時間使用できるAEDの整備を
答 コンビニへの設置依頼を検討する

福本　貴久 議員

いつでも使用可能なAEDの配備を

問 公共・民間施設に設置してあるAEDのなかで、24時間使用可能なものはあるか。

答 総務部長 公共施設に設置してあるAEDは、休館日や夜間など施設が施錠されている場合は、使えないのが現状である。

また、民間施設の病院や診療所に設置してある多くのAEDは屋外に設置してあり、13施設が24時間使用可能である。

民間施設も活用する協力体制を

問 公共施設に設置してあるAEDが使用できなくなる時間帯に、民間施設を活用できる協力体制を整える必要があるのではないか。

答 町長 24時間使用できるコンビニに設置して頂けるように、お願いをするなど、民間施設のAEDが、いざという時に使える仕組みを検討し、さらなる充実に努めていく。

■役場に設置してあるAED

問 各施設の管理規則の見直しを
答 平成27年度に見直し検討していく

南　賢治 議員

5市5町どこでも施設を借りられるといったルールができて以来、それを有効活用しようとする営利目的の業者がいるが、第一に本町の町民の有効活用が大事ではないか。

町民第一!!公平・公正に

問 各施設、営利目的で借りることに問題はないのか。

答 教育部長 中央公民館や体育館・運動公園では営業目的での利用はできない。町民会館では使用料に差を設けることで特に問題はない。

また、減免は、自分の趣味などを行うものについては、受益者負担にするべきだと思うがどうか。

答 教育部長 全ての施設で多くの町民に利用してもらうことを第一に運営と管理を行っている。体育館では、抽選も実施しており、公平に利用していただいている。

減免の取り扱いや使用料などは、第5次行革方針を踏まえ、27年度に見直しを検討する。

問 町民第一で公平・公正に審査して貸すべきである。

受付に1週間くらいの期間を設けて、くじ引きにすれば、人気のある日時の公平・公正は保たれるのではないか。

■総合体育館の発券機と受付

本村　強 議員

問 職員、非常勤職員の給与の改定は

答 人事院勧告、最低賃金を反映し改定

人事院勧告への対応は

問 人事院勧告で、7年ぶりの公務員給与が引き上げとなったが、本町の対応は。

答 総務部長 本年度は、民間給与が公務員給与を平均で、0・27%上回る結果となり、若年層を中心に平均0・3%引き上げる。

来年度は、50歳代後半の方を重点的に、平均2%引き下げる。なお、経過措置として、3年間現給保障を実施する。

愛知県最低賃金引き上げ

問 本年10月1日より、最低賃金が800円に引き上げられた。非常勤、臨時職員への本町の対応は。

答 総務部長 県最低賃金が引き上げられたことに伴い、一部の職種を除き、職務の内容、近隣市町村の状況および最低賃金を反映させた単価の見直しを予定している。

問 10月1日からの改定なので、遡及しての改定はできないのか。

答 総務部長 非常勤、臨時職員の雇用形態が、半年か1年の雇用契約となっているので、その予定はない。

問 民間ではパート職員争奪戦となっている。本町の実情は。

答 総務部長 応募者が大変多い状態である。

■臨時職員さんもがんばっています

森田　義弘 議員

問 LEDの積極的な採用を

答 概ね5年間で全防犯灯をLEDに

防犯灯の普及状況は

問 各区が管理する防犯灯の普及状況はどうか。

また、設置および維持管理費に対する補助金の交付内容はどのようになっているか。

答 町長 防犯灯の設置管理については各区にお願いしている。

LED化の進捗状況は区により異なっている。町内全体では全防犯灯2724灯に対して、約33%LED化されている。

設置費に対する補助金は、蛍光灯を設置する場合に比べ、4千円アップの1灯1万7千円補助している。

維持管理費は蛍光灯、白熱灯、LEDとも1灯につき年額3千500円補助している。

LED化の促進を

問 愛知県が管理する道路照明灯は、新たにリース方式の導入も考えLED化を進めているが、本町の考えは。

答 総務部長 管理している全道路照明灯は575灯あるが、現在はLED化された照明灯はない。

LED化のメリット・デメリットを整理したうえで、リース方式も一つの選択肢として今後調査研究していく。

■LED防犯灯

問 新ルートでのバス運行の予定は
答 平成27年度早々に運行したい

青木　宏和 議員

コミュニティバス4ルートを2ルートへ

問 新ルートの素案ができていると思うが、変更点は。

答 総務部長 緑・赤ルートを統合した外周を赤ルートに変更し、半田市の大規模商業施設への乗り入れも予定している。

青ルートは、現在の武富線から、西側地区をカバーする東部線へルートを変更する予定である。

これらの変更により、赤・青ルートとも約40分間隔のダイヤで運行することが可能となる。

平成27年度早々から新ルートに変更

問 新ルートへ変更するまでの予定は。

答 町長 年内を目処に新ルートを検討し、道路管理者や警察と協議を行う。

また、運行事業者による新ルートの試走を行い、ダイヤを設定する。

1月に開催予定の交通会議において承認いただければ、愛知県運輸支局へ運行認可申請を提出し、パブリックコメントを実施する。

その後、住民への周知を行い、来年度早々に新ルートによる運行を行いたい。

■コミュニティバス「ゆめころん」

問 トレーニング室の混雑解消を
答 温水プール建設時に併設検討する

佐伯　隆彦 議員

WHOから提唱された健康寿命が定着してきた。健康寿命を延ばす一つの方法としてトレーニング室があるのではないか。

問 総合体育館のトレーニング室の5年間の利用状況はどうか。

答 教育部長 平成21年から5年で35％増えている。平成25年度は27408人で、近年は待ち時間が発生する日もある。

問 人気の機械は何か。また、公平な利用のために実施していることは何か。

答 教育部長 利用率が高いのはランニングマシーンで、公平な利用のため、混雑時は一機器あたり30分の利用制限を行っている。

温水プール建設時にトレーニング室併設を

問 建設検討中の温水プール施設にトレーニング室設置の考えはあるか。

答 町長 温水プール検討委員会や議会特別委員会からもトレーニング室設置の意見がある。これらの意見なども踏まえ、魅力ある温水プールを目指す。

※他に「小型家電リサイクルについて」などの質問。

■人気のあるランニングマシーン

加藤　美奈子 議員

問 消費者教育の充実を

答 当面は、対処療法的な対策となる

近年、ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでおり、早期からの消費者教育を充実させることが、喫緊の課題となっている。

消費者教育の推進を

問 消費者教育に取り組んできた事例として、どのようなものがあるか。

答 産業建設部長 区で行う敬老会では「悪質商法被害の啓発用パンフレット」の配布、憩いのサロンでは「消費者被害予防のための啓発講座」を行っている。

また、消費者トラブルの具体的事例や相談先などを紹介した県発行の「暮らしっく」というパンフレットの回覧をした。

答 教育部長 学校教育の場では、発達段階を踏まえ、社会科、公民科、家庭科などの教科を中心に学習している。

問 幼児から高齢者まで、消費者教育に積極的に取り組んでほしいがどうか。

答 町長 幼児期から高齢期までの生涯にわたり消費者教育を受けられる環境づくりを進めることは、国および地方自治体の課題となっている。

当面は、対処療法的な対策となるが、消費者被害の状況を踏まえた講座の開催や啓発活動、町民への消費生活情報の発信による啓発などにより対応していく。

■憩いのサロンで啓発活動を行う「ボランティアおとひめ」

青木　信哉 議員

問 障がい者グループホーム設立は

答 制度を利用し事業者と進めていく

地域で安心して生活するためにグループホームを

問 武豊町の障がい者グループホームの現状は。

答 厚生部長 1か所あるが、利用者は町外の方である。

町内出身者18名は知多半島圏域内のグループホームを利用している。

障がい福祉計画策定の中でのアンケートでは、35名の方が将来グループホームを利用したいと考えている。

問 当事者団体からの意見はどのような内容か。

答 厚生部長 「グループホーム数を確保してほしい」「将来的な利用に向けた練習の場の確保」などが挙げられた。

問 県のグループホーム整備促進制度の内容は。

答 厚生部長 主な支援策として6点ほどある。

11月に知多南部地域自立支援協議会において「武豊町にグループホームを作ること」をテーマに勉強会が開催された。

問 武豊町へ1日でも早い障がい者グループホームの設立を望む。

答 厚生部長 障がい者グループホームが少ないのは認識している。整備促進制度を利用しながら事業者と協力していきたい。

パブリックコメント意見募集

第6期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）
第4期武豊町障がい福祉計画（案）
武豊町地域福祉計画中間評価・見直し版（案）

問合せ 役場福祉課

パブリックコメント概要

今回のパブリックコメントでは、「第6期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」、「第4期武豊町障がい福祉計画（案）」、「武豊町地域福祉計画中間評価・見直し版（案）」を公表し、町民のみなさんのご意見を募集します。

いただいたご意見を参考に、2月3日までに本計画を策定する予定です。また、いただいたご意見については、これにおける武豊町の考えとともに整理した上で公表することとしています。ただし、個々のご意見等に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

第6期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

本計画では、介護保険サービスの事業見込み等から3年間の介護保険料を設定するほか、認知症の要なんに対する支援策をはじめ、自立した生活を送る高齢者の健康維持・生きがいづくり保険事業等についても、幅広く定めています。

第4期武豊町障がい福祉計画

本計画は、障がい福祉サービス等の量と提供体制を確保するための方針を定めるものです。

障がいがある人等が利用する福祉サービス、地域生活支援事業をはじめ、障がいがある人の地域移行や就労支援についても定めています。

武豊町地域福祉計画中間評価・見直し版

本計画は、高齢や障がい、子育てなど福祉分野を始めとした関連する分野を横断につなぐ役割を担う、地域福祉推進の基本的指針となる計画です。

現実期間は平成29年度までですが、中間評価をふまえ、これまでの進捗について検証を行い、必要に応じて推進方法を見直します。

計画の期間

平成27年度～29年度（3年間）

※次期の地域福祉計画は見直し後の計画期間

意見の提出方法

■期間（提出および閲覧）
12月9日(火)～27年1月9日(金)

■資料の閲覧
役場福祉課窓口、町ホームページ
http://www.town.taketoyo.lg.jp

■提出方法
郵送、FAX、メール、または福祉課窓口に直接提出してください。（任意様式）
〒470-2392　字長尾山2　福祉課
☎72-1111　FAX72-1115
fukushi@town.taketoyo.lg.jp

広報たけとよ 2014.12.1

■1月9日まで意見募集しています

問 就労支援B型の工賃アップを
答 広報誌の活用を検討する

小寺　岸子 議員

地域で自立した生活を

問 就労継続支援B型（わっぱ知多共同事業所、ひるじろう、多賀授産所）で働く方の工賃はいくらか。

答 福祉課長 多賀授産所では、平成26年度の目標工賃月額1万8千250円に対し、一万2千814円。

問 工賃アップが課題。イベントでのPRだけでなく、地域の方の日常に取り入れてもらえるよう、順番に広報誌で紹介できないか。

答 厚生部長 町の広報誌、社会福祉協議会の広報誌の活用も含めて検討する。

■NPO法人ゆめじろうのコロッケカー

障害者雇用の促進を

問 本町は、いつから精神障害者を採用するのか。

答 総務部長 障害者の雇用の促進等に関する法律は、平成30年4月施行である。平成29年度までに調査研究する。

問 一般就労だけでなく、多様な働き方が求められている。一般就労と就労継続支援B型の間の働き方が必要である。名古屋市を例に本町でも実施できないか。

答 総務部長 障害者雇用は、共生社会の実現のための理念である。いろいろな雇用を創出するために研究していく。

※他に「避難行動支援について」、「福祉避難所について」の質問。

問 介護保険の改善・充実を求める
答 低所得層に配慮した料金設定に努力

梶田　稔 議員

低所得者へ配慮した料金設定を

問 平成27年度から第6期介護保険事業が始まり、新たな介護保険料設定が検討されている。低所得者へ配慮した料金設定を求める。

答 厚生部長 国からの標準段階見直し案をもとに、町独自の段階を設けて多段階化し、低所得者の負担割合を軽くする料金設定を考えている。

要支援者などへの介護サービスの充実を

問 厚生労働省は、要支援1・2認定者の事業が介護保険から町事業へ移す方針を出している。

また、介護度1・2認定者の特別養護老人ホームへの入所を制限する方針を出している。

サービスの低下にならない措置を求めたい。

答 厚生部長 町に移管されるホームヘルプサービスおよびデイサービス事業（「介護予防・日常生活支援総合事業」）は平成29年度から実施する予定で、基盤整備を重点的に取り組み、サービス低下につながらないよう充実したい。

特別養護老人ホームへの入所については、適切に意見が表明できるよう施設側と調整を図る。

※他に「町道六貫山線の歩道整備および南伸の具体化を求める。」の質問。

■特別養護老人ホーム くすのきの里